

# 商工会議所会報

## 10月号 CONTENTS

1. 平成30年度地販地消啓蒙活動キャッチフレーズ入賞作品のご紹介
2. 北海道最低賃金改定について
3. 日本政策金融公庫北海道胆振東部地震に係る災害に関する特別相談窓口の設置について
4. 平成30年度北海道胆振東部地震による災害により被災した小規模企業共済契約者を対象とした「災害時貸付」の実施について
5. 専門家個別相談会のご案内
6. 食品表示制度セミナーのご案内
7. 10月行事予定のお知らせ

## 1. 平成30年度地販地消啓蒙活動キャッチフレーズ入賞作品のご紹介

平成30年度の地販地消キャッチフレーズに下記の作品が入選しました。

最優秀作品は地販地消キャッチフレーズとして「ポスター」を作成し同封しましたので、会員皆様の店舗等に掲示いただき、地販地消を推進していきましょう。

【最優秀賞】 遠軽小学校 4年1組 鍋下 怜花さん  
「遠軽で 楽しく買い物 みんなの笑顔」

【優秀賞】 遠軽南小学校 5年1組 小嶋 紗季さん  
「元気な遠軽 楽しい遠軽 地元で買い物 してみよう」

遠軽中学校 2年B組 鈴木 詩麻さん  
「地販地消 目指せ町の 活性化」

【入賞】 遠軽東小学校 5年2組 伊藤 咲笑さん  
「買い物するなら この町で にぎやか遠軽」

生田原小学校 6年 山本 桜妃さん  
「気軽にショッピング 住みやすい 私たちの町 遠軽で」

白滝中学校 1年A組 渡瀬 真帆さん  
「えんがるで わいわい楽しい お買い物」

丸瀬布中学校 2年1組 亀田 由衣さん  
「買い物するなら 遠軽でしょ！」

## 2. 北海道最低賃金改定について

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額	時間額 835円
効力発生年月日	平成30年10月1日

※最低賃金に関する特設サイト → <http://www.saiteichingin.info/>

※お問い合わせは、北見労働基準監督署へ 電話：0157-23-7406

遠 軽 で 楽 し く 買 い 物 み ん な の 笑 顔

### 3. 日本政策金融公庫「平成30年北海道胆振東部地震に係る災害に関する特別相談窓口」の設置について

日本政策金融公庫は、9月6日付けで、このたびの地震により被害を受けた北海道内に事業所を有する中小企業・小規模事業者の皆様を対象に、「平成30年度北海道胆振東部地震に係る災害に関する特別相談窓口」を北海道内の全支店に設置し、「災害復旧貸付」の取り扱いを開始しました。（国民生活事業および中小企業事業）

このたびの地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆様からのご融資や返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

#### 主な融資制度

##### 1. 中小企業・小規模事業者向け

	国民生活事業	中小企業事業
適用できる制度	災害復旧貸付	
融資限度額	3千万円（※1）	1億5千万円（別枠）
融資期間（うち据置期間）	10年以内（2年以内）（※2）	

（※1）国民生活事業の融資限度額は、各融資制度に上乗せされる金額です。

（※2）国民生活事業においては、普通貸付を適用した場合の融資期間（うち据置期間）です。中小企業事業の設備資金においては、融資期間15年以内（うち据置期間2年以内）です。

（注）このたびの地震により住居に被害を受け、市町村等から災害証明書等の交付を受けた方に対し、教育貸付の災害特例措置（融資期間の延長等）を実施しています（国民生活事業）。

##### 2. 農林漁業者向け

	農林水産事業	
適用できる制度	農林漁業施設資金 （災害復旧施設）	農林漁業セーフティネット 資金（災害）
資金の使いみち （※1）	災害を原因とする農林漁業施設の 被害の復旧に必要な資金	災害により被害を受けた経営 の再建に必要な資金
融資限度額	負担額の80%又は1施設あたり300 万円（特例1施設あたり600万円 （※2））のいずれか低い額	（一般）600万円 【特認（※3）】年間経費等 の3/12以内
融資期（うち据置期間）	15年以内（3年以内）	10年以内（3年以内）

（※1）災害を原因としてこれらの資金をご利用いただく場合には、市町村長が発行する「災害証明書」が必要となります。

（※2）融資限度額を引き上げなければ当該災害復旧の実施が困難と認められる場合に適用されます。

（※3）簿記記帳を行っている方に限り、経営規模等から融資限度額の引き上げが必要と認められる場合に適用されます。

※制度内容・利率等、詳しくは、日本公庫ホームページをご参照ください。<https://www.jfc.go.jp/>

〈お問合せ先〉 日本政策金融公庫 北見支店 〒090-0036 北見市幸町 1-2-22

国民生活事業（担当：村上）TEL:0157-24-4115

農林水産事業（担当：石田）TEL:0157-61-8212

## 4. 平成30年度北海道胆振東部地震による災害により被災した 小規模企業共済契約者を対象とした「災害時貸付」の実施について

中小機構では、災害の影響を受けた小規模企業共済契約者を対象として、経営の安定を図るために必要な事業資金の貸付を実施します。

### 貸付対象者

一般貸付の貸付資格を有する共済契約者で、「平成30年度北海道胆振東部地震を震源とする地震に係る災害救出法の適用地区」に事業所を有し、かつ当該災害の影響により次の(1)または(2)の要件に該当し、その旨の証明を商工会議所または中小企業団体中央会から受けたもの。

- (1) 被災地域区内にある事業所または主要な事業用資産について全壊、流失、半壊、床上浸水その他これに準ずる被害を受けていること。
- (2) 当該災害の影響を受けた後、原則として1か月間の売上高が前年同月に比べて減少する事が見込まれること。

### 貸付条件

1. 借入れの限度額  
原則として納付済掛金の合計額に掛金納付月数に応じて7割~9割を乗じて得た額(50万円以上で5万円の倍数となる額)と1,000万円のいずれか少ない額
2. 借入期間：借入金額 500万円以下 36か月 505万円以上 60か月
3. 借入金の返済方法：6か月ごとの元金均等返済
4. 利率：年0.9% (2018年9月6日現在)
5. 担保、保証人：不要
6. 借入窓口：商工中金 本支店

次の書類が整っていれば、原則、即日融資が可能です。(登録窓口が商工中金の場合)  
(商工中金以外の貸付窓口を登録している方は、貸付実行まで約2週間かかります)

### 小規模企業共済 災害時貸付けを受けるに当たっての必要書類

- 小規模企業共済の契約者であることがわかる書類(例:共済契約締結証書(共済手帳)、中小機構からお送りした共済契約者番号の記載されている書類等)
- 本人確認書類(運転免許証、健康保険証等) ▪ 借入金額に応じた収入印紙
- 印鑑登録証明書(3か月以内発行の原本) ▪ 実印
- 被災証明願(商工三団体で証明)または罹災証明書(市町村、消防署等で証明)

<お問合せ先> 小規模共済融資課 TEL:03-3433-8811(代)

## 5. 専門家個別相談会のご案内

中小機構北海道北見オフィスとオホーツク産学官融合センターにおいて、移動相談会・専門家による無料相談会を開催いたします。

- 移動相談会開催日 10月3日・10日・17日・24日・31日
- ※原則毎週水曜日 午前9時~午後5時 北見経済センター(北見商工会議所)
- 相談員：オホーツク産学官融合センター事務局

●無料相談会開催日

開催日	専門家名		時間	相談対象
10月 5日(金)	岡島 憲司	税理士	13時～ 17時	・財務会計・経理事務、税務申告ならびに創業・新規事業 ・事業継承それらに付随する事項に関する支援
10月18日(木)				
11月 1日(木)				
11月15日(木)				

場 所：北見市柏陽町 603-2 北見工業大学社会連携推進センター内会場

申込み：事前にお電話で申し込みください

電話 (0157) 57-5677 移動相談会担当：池田 個別相談会：小中

## 6. 食品表示制度セミナーのご案内

2015年に施行された食品表示法は、より消費者の目線で『わかりやすい食品表示』を求めて、様々な表示に関する法律が一元化されました。2020年には「栄養成分表示」、2022年には「原材料原産地表示」の経過措置期間が終了し、完全義務化となります。これに伴い、食品加工を行う事業者の皆様の中には、外装パッケージ等の変更も余儀なくされるケースも生じる可能性があります。

そこで、今回はこれら2つの表示について消費者庁の担当職員の方から分かりやすく解説して頂きけることとなりましたので、多くの皆様のご参加頂き、理解を深めて頂きたいと考えております。

日 時：2018年10月22日(月) 午後2時30分～午後5時

場 所：紋別セントラルホテル 紋別市港町7丁目(TEL：0158-23-3111)

定 員：50名(定員になり次第、締め切らせて頂きます)

参加料：無料

講 師：消費者庁 食品表示調査官 保坂 弘子 氏(テーマ：栄養成分表示)

課長補佐 渡邊 悦夫 氏(テーマ：表示)

主 催：紋別商工会議所

<お申込み・お問合せ> 紋別商工会議所 TEL：0158-23-1711

## 7. 10月行事予定のお知らせ

- 10月 6日(土) 商工会議所青年部北海道ブロック大会(美幌町)
- 7日(日) コスモスフェスタ
- 8日(月) 遠軽商工会議所女性会創立30周年記念式典
- 8日(月) 第2回えんがるロックバレーマラソン2018
- 10日(水) 消費税軽減税率セミナー
- 12日(金) 商工会議所女性会全道研修交流会(旭川市)
- 13日(土) 国道花壇花抜き
- 14日(日) 街なか賑わい創出事業「ハロウィーンイベント」
- 18日(木) 事業継承セミナー
- 21日(日) 遠軽商工会議所女性会創立30周年事業「親子で映画無料上映会」
- 28日(日) 珠算検定